平成２２年（フ）第５６９号
愛知県西尾市寺津４丁目２番地13
債務者　有限会社丸保紙器工業
代表者代表取締役　榊原　重成
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大見　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第９０７号
大阪府泉佐野市りんくう往来北１番りんくうゲートタワービル
債務者　東陽ホームエンジニアリング株式会社（旧商号株式会社廣井建設）
代表者代表取締役　廣井　賢一
1　決定年月日時　平成22年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後３時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１６５３号
広島市安佐南区祇園６丁目９番22号
債務者　株式会社第一設備
代表者代表取締役　桜井　龍記
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９０４号
京都府久世郡久御山町栄２丁目１番地の65
債務者　有限会社北村事務所
代表者代表取締役　北村　吉子
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松枝　尚哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４７６号
岐阜県羽島市竹鼻町飯柄261番地
債務者　ＫＡＮＳＡＩ　ＳＥＲＶＩＣＥ有限会社
代表者代表取締役　小島　千花
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第７２５号
愛知県刈谷市広小路４丁目208番地
債務者　有限会社フロム・サーティー
代表者代表取締役　黒田　広樹
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水ちはる
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１５６４号
京都市左京区松ケ崎樋ノ上町15番地の１
債務者　谷　　智之
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉村　　匡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５２８号
函館市川汲町728番地
債務者　野口　優司
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　良輔
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１０８号
青森県十和田市西一番町13番42号　一番荘２号
債務者　長畑　大輔
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島三紀子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第１０１号
福岡県大川市大字本木室２番地１
債務者　佐藤　裕治
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直史
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第１１４号
福岡県大牟田市日出町１丁目１番地１　エバーライフ新栄町駅前参番館703号
債務者　藤吉　博保
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　隆一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２２年（フ）第５７号
高知県安芸郡芸西村西分乙59番地２
債務者　窪田三代子
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２２年（フ）第７１号
秋田県由利本荘市岩城二古字横砂子58番地105
債務者　小野　　晃
1　決定年月日時　平成22年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２２年（フ）第５１号
静岡県周智郡森町天宮847番地
債務者　大場　秀雄
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２２年（フ）第５２号
静岡県周智郡森町天宮847番地
債務者　大場　礼子
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係